# 法政大学学術機関リポジトリ

# HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2025-04-05

市町村合併にともなう文化施設の再編成のあり方: 新潟市西蒲区の事例より

# 金山,喜昭

```
(出版者 / Publisher)
法政大学資格課程
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
法政大学資格課程年報 / 法政大学資格課程年報
(巻 / Volume)
1
(開始ページ / Start Page)
27
(終了ページ / End Page)
37
(発行年 / Year)
2012-03-31
(URL)
https://doi.org/10.15002/00014085
```

# 市町村合併にともなう文化施設の再編成のあり方

# ―新潟市西蒲区の事例より―

法政大学キャリアデザイン学部教授 金山 喜昭

#### はじめに

新潟市は2005年3月に広域市町村による合併に続き、同年10月には巻町と合併をした。2007年4月に政令指定都市に移行し、区制(8区)を導入した。旧新潟市の主要な文化施設については運営形態などの見直しをはかったが、周辺地域の文化施設の運営形態はそのままとなってきた。

そのため、文化観光・スポーツ部文化政策課は、地域の文化施設に関する現状について洗い出し、地域の声も反映させながらその解決に向けた方向性を探ることになった。まずは、西蒲区をモデル地域に選定し、西蒲区役所地域課と共同で検討作業を行うこととした。

筆者は、「新潟市の文化施設のあり方アドバイザー」として、新潟市文化政策課とともに、西蒲区内に所在する5か所の文化施設の現状調査を行った後、各施設に関わる市民や区役所等職員を対象にしたワークショップを行い、区内文化施設のあり方について検討した。本稿は、文化政策課が取りまとめた報告の概要と、あわせてその改善策の提言を紹介する。

### 1. 対象とする文化施設

西蒲区は、合併した旧巻町、旧西川町、旧岩室村、 旧潟東村そして旧中之口村の旧5町村からの構成と なっている。区内の文化施設は次の5施設である。

- ○巻郷土資料館(旧巻町)
- ○岩室歴史民俗史料館(旧岩室村)
- 潟東樋口記念美術館・潟東歴史民俗資料館 (両施設が同一敷地内で運営。旧潟東村)
- 中之口先人館(旧中之口村)
- 澤将監の館(旧中之口村)

#### 2. 現地調査とワークショップ

2011年4月に行った現地調査を踏まえて、その後、 筆者によるワークショップ(WS)を4回実施した。 その参加者数は92人(延べ人数)である。

巻郷土資料館:20人(市民26人、区役所職員4人) 潟東樋口記念美術館、潟東歴史民俗資料館:20人 (市民16人、区役所職員4人)

岩室歷史民俗史料館:23人(市民29人、区役所職員4人)

中之口先人館:14人(市民10人、区役所職員4人) 澤将監の館:15人(市民11人、区役所職員4人)



写真 1 ワークショップの様子



写真 2 ワークショップの様子

# 3. 各施設の現状

巻郷土館は 1974 年 5 月に開館した。現状の建物は 旧消防署を再活用している。潟東樋口記念美術館と同 歴史民俗資料館は同じ敷地に隣接して建てられる。美 術館は、1970 年 12 月、資料館は 1991 年 3 月に開館 した。岩室歴史民俗史料館は、旧和納保育園の建物を 活用して 1988 年 10 月に開館した。中之口先人館は 2000 年 11 月に開館した。澤将監の館は 1994 年 8 月 に完成して開館した。各施設の現状は、表 1 の通りで ある。

			との合計)	料館との合計)		
<b> </b>	<b>参 2,200</b> 点	<b> </b>	~	型 1,000 点(香米醛又及后具	<b>約 29,800</b> 点	コレクション数
	000		· 流来 占区 /	・ 湯果地区の住民 51 人で連呂。		
	,			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	展示会等の企画検討を行って	か遅呂。	め設立。	め設立。		の有無など)
無し	者等で組織し, 運営のあり方,  無し	文 ・	設の管理・運営を支援するた	設の管理・運営を支援するた	巻郷土資料館友の会	(地域住民の関わり, 友の会
	• 有識者, 地域文化団体代表	方の今乃が対于曹家箕閥攻米	・平成17年の合併を機に,施	・平成17年の合併を機に, 施		運営形態
	中之口先人館運営協議会		潟東文化振興会	潟東文化振興会		
人材センターへ委託。						の有無ほか)
※施設受付の一部をシルバー	画路	画路	<b></b>	画路	回路	(委託, 指定管理者制度など
<b></b>						経営形態
を行っている (1名)。	を行っている (1名)。	を行っている。	を行っている。	を行っている。	を行っている	
受け、関連施設の事務・管理	受け、関連施設の事務・管理	受け、関連施設の事務・管理	受け、関連施設の事務・管理	受け、関連施設の事務・管理	受け、関連施設の事務・管理	任の有無
※公民館職員が地域課併任を	※公民館職員が地域課併任を ※公民館職員が地域課併任を	※公民館職員が地域課併任を	※公民館職員が地域課併任を	※公民館職員が地域課併任を	※公民館職員が地域課併任を	職員の公民館等組織との併
有り	有り	有り	有り	有り	有り	
体制。						
※開館日は正職員以外で2名	豊立義以・5 d		- I X I V C 35/37		县马夷瓜。7白	(土張丸、塩乃張丸み))
シルバー人材:3名	品品第四・3 夕	0名	1 口以小生数			
臨時職員:1名	非党勤館長:1夕			5.5 は 日本	非堂勤館長:1夕	聯門休期
非常勤館長:1名						
			6			観覧料のみを記載。
			1 Z III 3			※歳人は、施設観覧に係る
歳出 予算額 6,792 千円	歳出 予算額 7,627 千円	歳出 予算額 0千円	付。歳入は、美術館使用料と	歳出 予算額 5,818 千円	※非体温吸でしい、 感入する	- 1
歳入 予算額 362 千円	歳入 予算額 200 千円	歳入 予算額 0千円	※樋口記念美術館との共同受	歳入 予算額 329 千円	古客地 しょ	
<b> </b>	<b> </b>	<b> </b>	成出 了异領 2,040 十円	÷以 23 年度	   歳出 予算額 4,822 千円	合併前:平成 16 年度決算額
	1		- Arthur		平成 23 年度	(歳入・歳出)
			平成 23 年度			合併前後決算・予算額
合併後	合併後	合併後	合併後	合併後	合併後	
澤将監の館	中之口先人館	岩室歴史民俗史料館	潟東歴史民俗資料館	潟東樋口記念美術館	巻郷土資料館	

表 1 各文化施設の現状 (新潟市西蒲区提供)



写真 3 巻郷土資料館の外観(旧消防署)



写真 5 潟東樋口記念美術館(WSの見学会)



写真 7 岩室歴史民俗史料館(旧保育園)



写真 9 中之口先人館



写真 11 澤将監の館(松並木から正門をみる)



写真 4 巻郷土資料館「のぞきからくり」と口上する館長



写真 6 潟東歴史民俗資料館(WSの見学会)



写真8 岩室歴史民俗史料館(民具を展示する)



写真 10 中之口先人館(ギャラリースペース)



写真 12 澤将監の館(WSの見学会)

#### 4. 現状を評価する

実地調査とWSを踏まえて、現状の文化施設のあり 方を次のよう評価することができる。

#### (1) 各文化施設の<強み>と<弱み>

<強み>の整理

- 施設が公共施設としてきれいである(中之口先人館、潟東歴史民俗資料館、澤将監の館)。
- 地域の文化・生活コレクションが充実している (例えば巻郷土資料館の書画・民具・古文書、潟 東歴史民俗資料館の鎧潟関連の民具、岩室歴史民 俗史料館の旧岩室村時代の民具など)。
- 市民による企画展やガイドボランティア、イベントの実績がある(潟東樋口記念美術館・歴史 民俗資料館、岩室歴史民俗史料館、中之口先人館)。
- ○文化施設を拠点にする市民グループが自主的な活動をしている(巻郷土資料館友の会、岩室歴史民俗史料館、潟東文化振興会など)。
- 地域の歴史や文化に関する研究成果の蓄積がある(巻郷土資料館の郷土資料集刊行など)。
- 地元小学校による授業見学を通して学校との連携がはかられている(巻郷土資料館、岩室歴史民俗史料館、潟東歴史民俗資料館など)。
- 県や市歴史博物館との協力体制がある(岩室歴史 民俗史料館など)。

#### <弱み>の整理

- 施設の老朽化による雨漏りの被害が深刻である (巻郷土資料館)。
- 設備が不備のために活動に支障をきたしている (特に岩室歴史民俗史料館はガス、水道、トイレ がない)。
- 施設の管理費の予算がない(岩室歴史民俗史料 館)
- 施設がバリアフリーに対応していない(潟東樋口 記念美術館・巻郷土資料館など)。
- コレクションを収蔵するスペースが不足している (巻郷土資料館)。
- コレクションの保管管理が充分になされていない (巻郷土資料館)。
- 企画展を実施するためのスペースがない (巻郷土 資料館)。
- 企画展やイベントを実施するための経常的な予算がない(全ての施設)。
- PR 不足。そのためにイベントや企画展を周知することがむずかしい。施設までの案内アクセスが悪くて来館者に不便をかけている(巻郷土資料館、澤将監の館、中之口先人館など)。
- 情報公開や発信が不十分(巻郷土資料館など、中 之口先人館など)。

○ 来館者に対するサービス不足(潟東樋口記念美術館・歴史民俗資料館、澤将監の館など)。

まず、各施設の<強み>から見えてくることは、多くの施設は保有するコレクションが充実していることである。生活・文化資料が共通するが、なかでも巻郷土資料館が所蔵する「のぞきからくり」と口上師(館長)による口上のセットは、西蒲区を代表するキー・オブジェクト(代表的なコレクション)だといえる。だが全般的にいえることは各施設のコレクション管理は台帳整理を進めている段階である。今後は登録作業などのドキュメンテーションを充実していくことが求められよう。

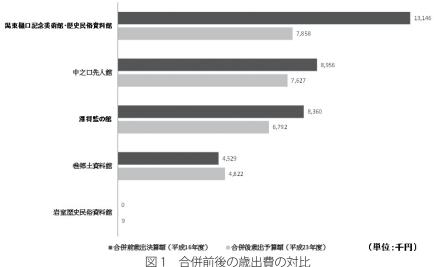
また、各施設には、そこを活動拠点にする市民グループによる自主的な活動が定着化している。これまでに企画展やガイドボランティア、イベントや、地元小学校による授業見学を通して学校との連携もはかられている。さらに巻郷土資料館の友の会のように地域史の調査研究活動が行われているところもある。

それらに対して、〈弱み〉から浮かび上がってきた問題点がある。まずは施設の老朽化問題である。中でも巻郷土資料館の雨漏りは深刻である。調査では事務室や廊下などに雨漏りが生じていることを確認した。今後コレクションの展示・保管場所にも広がる恐れがあるので緊急対応を要する。また岩室歴史民俗史料館は設備が不備(ガス、水道、トイレ)であることによって市民活動に支障をきたしている。岩室歴史民俗史料館は、3年後に予定されている史料館の移転(現保育園施設)を準備する市民の打ち合わせスペースとしても活用することができるので、これも手当てを要する。巻郷土資料館は西蒲区内で最も充実したコレクションを保有するが、収蔵庫のような保管施設が限られており、安全にコレクションを管理することが困難な状況である。

ソフト面で各施設は経常的な事業予算をもっていない。たとえば潟東歴史民俗資料館の企画展やイベントのように、市からの補助金に頼っている。それでは事業活動を安定的に維持することは困難である。現状の文化施設に関わる市民は管理することが主たる業務となっている。主体的に事業をやりたくても実施することはほとんど困難である。また各施設は広報手段をもたないことから、地域の内外に情報を十分に周知することもできていない。

## (2) 合併前後の文化施設のあり方

○ 合併後に各施設は区役所が所管するようになったが、実質的には合併前のように市町村時代の管理方法とほとんど変わらないままとなっている。たとえば公民館職員が公民館、体育館、プール、郷土資料館などの管理業務を兼務しており、資料館



巻郷十資料館 潟東樋口記念美術館·歴史民俗資料館 平成22年度 平成22年度 平成17年度 平成17年度 平成12年度 平成12年度 1,000 1,500 2,000 2,500 中之口先人館 澤将監の館 平成22年度 平成22年度 平成17年度 平成17年度 平成12年度 平成12年度 有料・無料合計したもの ■ 有料 ■ 無料 1,000 2,000 3,000 4,000 5,000 6,000 7,000 8,000 500 1,000 1,500 2,000 2,500 3,000 3,500

図 2 各館の入館者数の経年変化

を専属に運営管理することはない。よって資料館 には専任職員は配置されず、地域の市民が非常勤 職員として施設を管理している。

- 合併前に比べて合併後のほとんどの文化施設の予 算額は減額している(図1)。
- 合併後、各施設の入館者数は減少している(巻郷 土資料館を除く)(図2)。
- 合併後に巻郷土資料館の入館者数は増加している (図2)。
- 潟東歴史民俗資料館は、喫茶サービスをすること で地元の人たちの憩いの場になっていた。しかし 合併後はそれができなくなった。
- ○中之口先人館は無料で開放するギャラリー空間の 利用者数は、合併後でも一定数を維持している。 しかし常設展示室(有料スペース)の利用者は減少している。
- 巻郷土資料館の建設事業は合併時に消滅した。旧 巻町が合併時に地元要望として合併建設計画に載 せなかった。
- 合併後は、市報などによる広報のおかげで来館者 の広域化(合併後の市内)が目立つようになった。
- 合併前は村役場(中之口先人館)と意思疎通が

しやすかった。先人館には教育委員会の事務所が あった。しかし、合併後に同事務所はなくなり、 現在は区役所の所管となった。区役所とは合併前 のように意思疎通をはかることができなくなった。

以上のように、合併後の文化施設は予算の減額に伴い職員の勤務日数が削減され報酬が減額されようになった。このことは施設を単なるハードとして維持管理する傾向が強まっていることを意味する。合併後は各文化施設の存在が新潟市内に広報されるようになったことで、旧新潟市からの来館者が目立つようになっている。しかし年間の入館者数は巻郷土資料館を除いて総体的に減少している。唯一、巻郷土資料館が合併後に入館者が増加しているのは、2009年の「水と土の芸術祭」において所蔵品の「のぞきからくり」を補修して出品したことで知名度が一気に上がったからだと思われる。来館者は「のぞきからくり」を目当てに来館する。

一方、潟東歴史民俗資料館のように、喫茶サービスをすることで地元の人たちの憩いの場になっていたが、合併後にそれができなくなったことで、地元の利用者が減ったところもある。WSの参加者からは文化施設

を地域人たちにとっての「集いの場」にしたいという 要望があったように、以前のようなサービスを復活さ せていくことも大切である。

今回の調査やWSで明らかになったことは、旧町村の文化施設の状況は劣悪になっている。主要な問題点は次のとおりである。

- ○利用者の減少。地元の利用者が少ない。
- ○施設の老朽化や劣悪な設備環境。
- ○企画展などイベントを実施する予算がない。
- 区役所の方針が不明確なために、施設を管理する 現場は何をやってよいか分からない。
- ○学芸員の不在と学芸力の低下。
- ○施設間の連携がなく各施設が孤立している。

# 5. 西蒲区の文化施設の再生に向けて

西蒲区に所在する文化施設は地域の歴史や生活・文化に関する「歴史民俗資料館」や、ゆかりの人物の文化資源を取り扱うという共通性がある。いずれも地域の人たちにとって身近なコレクションを保有している。これまで旧町村単位で孤立していた各文化施設を再生するために、これまでの問題点を踏まえて、次のような目標を立てることにする。

- ①市民が集う場を確保する。
- ②市民が地域資源を掘り起こす仕組みをつくる。
- ③市民が自らの地域文化を発信する。
- ④文化施設間の連携をはかる
- ⑤地域のコーディネイターとしての人材育成をはかる

#### (1) ワークショップで出された意見と評価

そのために、まずWSでは施設ごとに改善計画(案) を作成した。その一覧は、次に示すとおりである。

## ①巻郷十資料館

短期	中期	長期
<ul><li>館内外の整理整頓</li></ul>	・学芸員を配置して	・野田市のように地
<ul><li>・企画展の準備手伝い</li></ul>	もらいたい(2~3	域社会の拠点となる
<ul><li>・巻郷土資料館友の</li></ul>	人)。	ような西蒲区を代表
会会員として資料館	・民具の収納倉庫を	する資料館を作る。
を支援	確保出来ればした	・子どもたちの地域
<ul><li>巻「まちなかガイ</li></ul>	い。	を知る発信基地とし
ド」として月に1度		たい。
コース案内研修で訪		・郷土資料の保存管
問する。		理及び公開展示に適
・雨漏り対策を至急		した施設に改修する
実行する。		か新しくしたい。
・「のぞきからくり」		・絵画・書籍・古文
(八百屋お七)屋台		書の管理簿の整理
制作文化庁補助金確		(電子データー化含
保に努める。		む)
・紙芝居風「のぞき		
からくり」(八百屋		
お七)物語の普及に		
努める。		

# ②潟東樋口記念美術館・歴史民俗資料館

短期	中期	長期
0,,,		・コミュニティ協議
	・管理棟で喫茶サー	
報交換会	ビスを行いたい。	(館長設置)

|・西蒲区内のスタン|・展示品を他館と交 プラリー 換展示する(常設 ・展示替に伴う年2展)。 回の休館期間設定→展示の幅が広が (各1週間) る。 特別展(年1回)・新収蔵品として尾 実施のための経費約
竹三兄弟の作品収蔵 70万円の予算付けを ・ 花展を行う、庭で 管理棟で子供達の 茶会を行う。 絵画・書道の展示 ・学童を集め、写生 ・物産館を利用して会を行う(風景・民 絵手紙・ちぎり絵等 俗資料・マンガ・寄 の発表会 せ書き)。 ・文化団体の展示・・文化施設間(西蒲 展覧会(写真,絵画区内)のホームペー 等) ジ作成 民俗資料の説明資料 (写真・絵) の作製 ○ハード ○ハード 物産館のギャラ・庭にベンチや花を リーとしての利用 ・美術館と資料館を ・美術用照明蛍光灯 繋ぐ渡り廊下の建設 に交換(両館) 資料館の燻蒸(民 具・歴史資料) ・老人、障がい者対 応施設にする。 美術館にトイレ エレベーター設置 美術品の補修・修 珊 •施錠方法の改善(美 術館の1階展示施設 と下の収納施設) ・軸を吊るす金具の 交換、額の修復、美 術品の汚れの除去 (美術館) ・壁紙、畳のリフォー ・庭に落葉樹を植え たい(松が多い)。  $\Lambda \cap$ ・館長の設置 専従事務職員の配 非常勤学芸員の待 遇是正(現在は安易 な事務職とみなされ ている) ・他館学芸員からの 指導を得たい。

### ③岩室歴史民俗史料館

短期	中期	長期
・友の会で公開展の	<ul><li>新史料館の青写真</li></ul>	・開館日の日常化
企画をし, 公民館の	の設計	・常設展示の他,企
協力を得つつ催して	<ul><li>実演スタッフの後</li></ul>	画展が開けるスペー
いる。	継者育成	スがほしい。
・史料館の整理,運	・地域の茶の間とし	
営	ての活用	
・市民から体験でき	・矢羽を作動できる	
る館として運営	ようにしたい。	
• 目録,名札,説明	<ul><li>・史料の説明書を全</li></ul>	
書(途中),修理・	て完成させる。	
復元をしている。	・小学校等への出前	
・新しい史料の受け	講座	
入れ		
・実技,実演者を写		
真・ビデオで残す。		
・児童, 生徒の見学		
時の交通手段がない		
ので区役所のマイク		
ロバスの手配		

### ④中之口先人館

短期	中期	長期
○常設展	○常設展	○常設展
・資料の入れ替えを	• 先人資料収集	・先人の発掘
適宜実施する。	・先人の業績につい	・インターネットを
○ギャラリー	て説明する。	活用し発信
・年度初めに計画を	○ギャラリー	<ul><li>・学芸員の採用</li></ul>
立て実施している。	・魅力的な展示(集	
○収蔵庫・土俵	客率アップ)	
・ 資料の整理、昨年	・展示に関わる講演	
度実施、目録・写真	会	
あり。	○収蔵庫・土俵	
<ul><li>年1~2回実施し</li></ul>	・歴史ストリートの	
ている。	展示入れ替え	
	・土俵の活用	

#### ⑤澤将監の館

k≕H⊓	-IHr	⊨ #n
短期	中期	長期
<ul><li>積極的なPR活動</li></ul>	<ul><li>観光スポットとし</li></ul>	・原則無料化
県内各公民館・老	てのPRを進める。	<ul><li>駐車場の整備(来</li></ul>
人会などに日帰り・	(現在、比較的多い	場者増加の実績を踏
一泊コースでの見	高齢者以外の層、特	まえて)
学・観光コースをダ	に若年層にもアピー	
イレクトメールで提	ルしたものを作る)	
示するなど、各機関	・ライトアップ、茶	
に働きかける。	会、コンサート、わ	
・ 看板の修復	らアートなどイベン	
	ト開催	
	・ガイドの養成(方	
	言を含めて)	
	<ul><li>区内パスポートの</li></ul>	
	発行	
	・澤邸弁当の開発	
	<ul><li>トイレなどの施設</li></ul>	
	整備	

# (2)「市民が集う場を確保する」と「文化施設間の連携をはかる」

次に、ワークショップでは、先述した目標のなかから次の2点について具体的に掘り下げて検討した。

- ①市民が集う場を確保する
- ②文化施設間の連携をはかる

まずは、①「市民が集う場を確保する」ためには、現行の有料施設を無料化することについて意見交換を行った。巻郷土資料館と岩室歴史民俗史料館は無料であるが、それ以外の施設は有料となっている。WSでの主要な意見は次の通りである。

- ○無料にすれば利用者が増加する という意見が目立った。
- ○無料化によって家族連れが増える、友人に声をかけやすい。
- 入館料の掲示を見て引き返した 人を見たことがある。
- 潟東樋口美術館・歴史民俗資料 館では合併前の無料イベントで 入館者が増えた。
- ○文化施設を地域の人たちの「茶の間」として使うために無料がよい。

実際、中之口先人館、澤将監の館、潟東樋口美術館・歴史民俗資料館のように有料入館者の落ち込みは著しい。有料館における収益率は5%前後である(22年度決算(千円): 潟東(歳入)370/(歳出)5,408、中之口先人館192/7,439、澤将監の館375/6,674)。収益性は低く、今後も入館者の減少が進めばさらに落ち込むことになる。

そのような中で、巻郷土資料館は無料となっている。 図2にみるように他館(岩室歴史民俗史料館を除く) が有料化で入館者の減少傾向に歯止めがかからないこ とに比べて、巻郷土資料館は入館者が増加している。 先述した「のぞきからくり」の知名度に加えて、無料 であることも入館者を増やしている要因だと思われる。

次に、②「文化施設間の連携をはかる」ことについて、WSで出された主要な意見は次のとおりである。それを整理すると図3のようになる。

- 巻郷土資料館のコレクションを雨漏りの被害から 予防するために、コレクションの一部を中之口先 人館(資料保管)や澤将監の館の収蔵庫(古文書 保管)に緊急避難させる。
- 自館の展示室を他館の企画展などのスペースとして提供する。潟東歴史民俗資料館(1階)の展示室、 澤将監の館、中之口先人館ギャラリーなど。
- 岩室歴史民俗史料館は3年後のリニューアルオー プンに向けた準備のために、中之口先人館のギャ ラリーで予備的な展覧会をやりたい。
- 各館でスタンプラリーをする。利用者を線によってつなげて、サービスをはかる。これまで分かりにくかった施設への案内アクセスの改善をはかる。

以上の意見に加えて、各館が共同事業をする。共通のテーマで企画展・巡回展やイベントを実施することもできる。さらに、イベント空間として、澤将監の館の座敷や、中之口先人館のギャラリーは多彩なイベント会場として有効な活用が期待できる。サービス空間

連携をしたい施 設→ 連携依頼主 ↓	巻	潟東	中之口先人館	澤将監	岩室
巻		絵画の展示	資料保管	古文書保管	_
潟東	スタンプラリー		スタンプラリー	スタンプラリー	スタンプラリー
中之口先人館	ギャラリー提供 のぞきからくり	ギャラリー提供		ギャラリー提供 共通テーマでの 展示	ギャラリー提供
澤将監	書の展示 和室での展示 スタンプラリー	イベント等 スタンプラリー	スタンプラリー		スタンプラリー
岩室	_	_	資料の展覧会 (資料館の準備)	_	

図3 各施設間の連携(案)

として、潟東歴史民俗資料館に附属する施設や澤将監の館の座敷を喫茶サービスの空間として有効活用がはかれるので、施設間での共有や広報などをすることもできよう。

# 6. 再生のための提言

以上のように現状評価を踏まえて、今後の西蒲区の 文化施設を改善するために次のような提言をする。

提言 1:(仮)「西蒲区文化施設を運営する市民の会」 の発足

今後の新潟市の文化創造都市ビジョンにおいて、旧新潟市を取り巻く周辺部の文化施設を「市民による地域文化を創造する拠点」と位置づける。そのために西蒲区の文化施設に関わる市民からなる組織として、市民による一元的な運営組織の(仮)「西蒲区文化施設を運営する市民の会(協議会)」(以下、「市民の会」とする)を設置する(図4)。

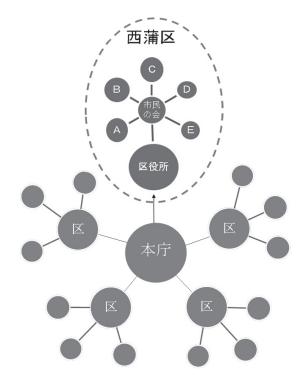


図4 西浦区の文化施設とネットワークの位置づけ (模式図)

なお、市役所(区役所)による文化施設の運営に関する権限や責任の所在を明確にすることが前提となる。 行政が施設の管理業務を担い、市民が事業を担う官 民による協働である。

当団体は、市(区役所)から施設の事業(資料整理・展示・イベント)等の業務を受けるとともに、施設間の連携をはじめとする地域イベントなどにより、地域文化を創造する活動主体になる。その具体的な内容は、次の通りである。

(名称)
□ (仮)「西蒲区文化施設を運営する市民の会」
(組織)

□会長・副会長など役員 (例えば各地区から 2 名ずつ推薦) と一定数の会員からなる。

□会則を作成し、組織・業務体制を明確化する。

(業務内容)

□ 5 つの文化施設の事業の運営(資料整理・展示・イベントなど)や施設間の連携事業などを行う。そのために当該年度前に事業計画や予算書を区役所に提出する。年度の終了時には活動報告と決算書を提出する。

(区役所との関係)

□事務局業務(会計等)は、当面は区役所(地域課)が担当する。

□あわせて施設管理業務は、これまで通り区役所の業務と する。

(拠点)

□「市民の会」の拠点を当面は区役所内に置く。 (活動)

□執行部は会員の意見を聴取、取りまとめをする。

□5つの文化施設の事業運営を計画し実施する。

□施設間の連携(施設・事業・人)を行う。

□施設での市民サービス業務(喫茶、物販販売など) (来年度の事業)

□各館ごとに事業計画と予算を立てる(2012年度)。

□連携事業は、第3回WSで提案された施設間の連携事業を実施する。巻郷土資料館のコレクションを澤将監の館などに緊急保管する。ホームページの制作。共同イベントの開催など。

そのために市役所は次のような条件整備をはかる必要がある。

- 施設の無料化
- ○施設の修繕(緊急性を要するもの)巻郷土資料館の雨漏り補修、岩室歴史民俗史料館のインフラ整備
- ○「市民の会」に事業を業務委託する予算の確保。 各施設に 100 万円。連携事業などの共通費 500 万円。
- ホームページの制作と管理(5 館共通)。
- 学芸員を配置する(合併以前に旧巻町に3名の学芸員が役場に配置されていた)。これまで市歴史博物館の学芸員などから臨時的に指導を受けてきたが、安定的な事業運営をはかるためには常駐する学芸員の採用が必要である。各施設のコレクションは市の財産であることから、それをきちっとマネジメントする人材が学芸員である。また専門的な立場から各施設の調整役にもなる。他の部署で余剰人員がいれば異動配置する。いなければ採用(嘱託可)。市歴史博物館との人事交流をは

かる。

○ 現状の施設の管理業務は区役所が継続する。人員 の配置はそのまま継続する。

提言2:「市民学芸員制度」と「市民文化遺産制度」の 創設

中期的な目標としては、「市民学芸員制度」をあげる。 市民は専門的な技能が未熟であることから市民学芸員 を養成する。市歴史博物館・市美術館・市文化財センター において一定のカリキュラム研修を受講する。市民は 学芸業務に関する最低限の技能を学び、地域の文化施 設の活動にそれを生かす。新潟市が認定するもので「市 民学芸員(歴史)」「市民学芸員(民俗)」など分野ごと に資格を出す。そのためには当然のこととして市歴史 博物館・市美術館・市文化財センターなどとの連携・ 協力を欠かすことができない。

もう一つは、「市民文化遺産制度」である。現状の文化財保護法を基にする新潟市の指定文化財制度は管制的な性格を有し指定の基準が高い。現実の地域には様々な文化資源が残されている。それは市民の思い出のものや、生活の一風景など様々である。当制度は、地域の人たちが自分たちの基準で文化遺産を認定して、生活の一部として活用し、後世に伝えることを意図する。各文化施設はその活動の拠点機能になる。文化施設は「点」であるが、「市民文化遺産制度」が運用されるようになると「点」から「面」の活動に広がる。つまり地域を「面」としてとらえた市民文化活動になる。そのためには歴史文化課の支援・協力を欠かすことができない。

提言3:長期的目標としての「指定管理者制度の導入」 と資料館の移転

長期的な目標としては、将来的には自立的な運営形

〈合併前〉 〈合併後〉 〈今後のあり方〉 歴史文化課 本庁 定例 会議 本庁 市歴史博物館 (文化政策課) 市美術館 芸 員の派遣 市町村 区役所 区役所 市民の会 など 文化施設 地域文化施設 地域文化施設

図 5 新潟市の本庁と区役所の関係と地域文化施設の運営・管理のあり方

態にもっていく。当面は「市民の会」が事業運営を市役所(区役所)から委託される形態をとるが、経営的な体力がつく組織になれば、市役所(区役所)の直営から市民が管理を含めた一体的な運営(指定管理者制度などの導入)をすることが望ましい。

また、老朽化した施設を廃し、他の施設に移転・リニューアルすることも課題である。

既に岩室歴史民俗史料館は、和納保育園が統合・移転すれば、現在の史料館はその保育園に移転する予定になっている。移転に伴い史料館にふさわしい改修工事や準備作業を進めることになる。

同じく老朽化した巻郷土資料館は合併以前には建設が計画されていたが、合併建設計画作成段階で消滅した。しかし現状は極めて劣悪で、とても公共施設とはいえない状況である。今後は代替の施設の検討を進めていくことが必要である。

提言4:本庁と区役所との関係でこれから必要な作業 今後、本庁(文化政策課)がすべきことは、市全体 の文化行政にかかるビジョンを示し、各区はその実現 に向けて事業を展開することである。

そのために、各区の事業の実施が容易となるよう、助言・指導を行うとともに、各区においては、事業の 実施にあたり、本庁との連絡を十分に持つこととする。

具体的に次のような方策を講じることを提言する(図5)。

新潟市のこれからの文化政策の指針となるべき「文 化創造都市ビジョン」を策定する。

各区が抱える問題を抽出し、課題の解決方法を検討するため、あるいは、本庁や各区の取り組みの状況を共有し、市として一体的な文化行政を進めるため、本庁関係課(文化政策課、歴史文化課、美術館、歴史博物館、文化財センター)と各区の文化担当者による「文

化担当者会議」を、少なくとも2ヶ月に1度開催する。

西蒲区のWSでの成果としての「市民の会」の立ち上げについては、文化政策課がサポートするとともに、WSを開催していない他の区については、文化政策課において十分なバックアップ体制をとる。

地域文化施設の無償化や学芸員 の区への配置、各館のコレクショ ンのデータベース化等は、各区固 有の問題ではなく全市的な取り組 みが求められることから、文化政 策課で明確な方針を立て、内部的 調整及び対外的方針の打ち出しは 文化政策課で行う。 中長期課題の市民学芸員制度及び市民遺産登録制度 は、文化創造都市ビジョンにおいて方向性を示すとと もに、文化政策課において制度設計を行う。市民学芸 員の研修計画は市美術館・歴史文化課・歴史博物館及 び文化政策課で立案し実施する。

区の学芸員は市歴史博物館ないし市美術館の学芸員 との兼務とし、中央館との情報共有と人事の交流を図 る。

#### 提言5:文化施設コーディネーターの人材育成

(仮)「西蒲区文化施設を運営する市民の会」の事務 局は当面の間、区役所に設置することが望ましいが、 そこに配置する職員は、適切な素養をもったコンピテ ンシーが必要であること、また施設管理は区役所が担 うことから、これまで文化施設の管理運営に関わりの ある職員がコーディネーターとして適当である。

事務局は、事業を行っていくうえで生じる各文化施設あるいは関係団体との連絡、調整、協議を考えてWSの検討内容を熟知している職員(館長)が常駐する施設に設置することが適当である。その際には、事務事業補助として体制を強化することが必要である。

コーディネーターは、各地区・施設の情報収集、関係団体(各文化施設に関わりのある組織)との意見交換により各地区とのコンセンサスづくりを行う。また、「市民の会」とともに、学芸員と連携して館や収蔵品の管理、事業の運営について経験を重ね、知識や能力の習得を図る必要がある。

この際、区役所が事務局となるが、そこに配置する職員の人材育成をどのようにはかるのかが課題となる。適切な素養をもったコンピテンシーが前提であるが、事務局をつかさどる上で必要な基礎知識や運営方法などを習得する。また「市民の会」のメンバーも市民運営をしていくうえでの基本ルールを学ぶことなどコンセンサスづくりが必要になる。区内のどこかの公民館が、そうした市民教育の役割を担うことになりえる。

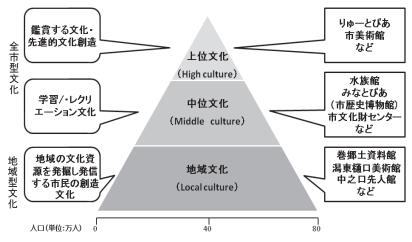


図 6 新潟市文化施設の三層構造の概念図

# 7. 今後の文化創造都市ビジョンと西蒲区の文化施設の位置づけ

新潟市の文化予算は他の政令指定都市に比べてどうだろうか。国家予算に占める文化庁の予算0.11%(1997年度)に比べれば、地方の文化予算(2010年度)は総じて高く、なかでも新潟市1.01%は低くはない。ちなみに金沢市1.61%、浜松市0.66%、相模原市0.69%などである。

各都市はそれぞれ歴史や風土に特徴がある。一概に 文化予算を比較することで、文化程度の良し悪しを判 断するべきではない。大切なのは「文化の質」である。 新潟市には他の都市にはない特有な文化がある。それ を規定するものは自然・文化資源・人材などである。 今後の新潟市の文化創造都市ビジョンは、この文化の 質をどのようにして市民生活の向上に貢献させていく かが問われることになる。

そこで新潟市の文化施設を三層構造の概念図によって示す(図6)。これまで脈絡がないように見えていた各文化施設の立ち位置を総合的に整理すると、このようになる。

上位文化は、先進的な創造文化を内外に発信する。 中位文化は、学習・レクリエーション文化だといえる。 幅広い住民層の利用が見込めるポピュラーな文化である。

西蒲区の文化施設は<地域文化>に位置づく。

ここは上位文化や中位文化の文化施設が全市民を対象とするのに比べて、地域単位の住民を主な対象にする地域型文化である。旧市町村を単位とするだけでなく、旧新潟市内の地域コミュニティを単位とする文化施設も含まれる。地域の人たちに最も身近な文化施設だといえる。

市内の文化施設全体の機能強化を視野に入れながら、 今回はその手始めとして西蒲区の文化施設を見直した。 西蒲区に所在する文化施設は、いずれも区役所が所管 する直営施設であることや、規模的にも類似しており、

市民が施設の管理や運営に関わっているなどの共通点がある。

そこで得られた成果は、"地域文化を保護・育成していく活動主体は地域の市民である"ということだ。これまでのように区役所ではない。市役所(区役所)はその条件を整備していくことが務めである。そのために市役所(区役所)が市民の文化活動のために整備することである。

#### おわりに

最後に、今回の西蒲区の文化施設の再編成を検討した意義を次のようにまとめることができる。

①まずは、住民への啓蒙活動である。文化施設をただのハコモノとして管理するのではなく、地域の人たちの交流拠点にすることや、文化資源を掘り越して外部に情報発信する機能上の転換をはかる。これまでのように区役所が運営管理するのではなく、地元の人たちが主体的な役割を担うことで、地域を活性化させる方向性を示すことができた。

②今回のWSは、文化施設を管理する住民と区役所 職員が共同で、自らの文化施設の洗い出し作業を行っ たことである。これまでは、市役所や住民は合併前の 施設の運営をそのまま踏襲してきたが、ここで立ち止 まって、各文化施設の立ち位置を確認することができ た。ワークショップ形式の作業をしたおかげで、参加 者は自由に意見を出し合うことができた。なかには市 役所にとって耳の痛いことも多々あったが、職員には それが刺激になり、かつ教育的な効果を及ぼしたと思 う。ワークショップは、全員の参加者が対等な人間関 係であることが前提となる。4回のワークショップを 通して得られたことは、市役所・区役所と住民とが対 等で、協力し合う関係性を有することを確認すること ができたことである。また、今後は文化施設ばかりで なく、地域の課題の解決に取り組むための足掛かりに もなったと思う。

③文化政策課にとっては、これから(仮称)新潟市 文化創造都市ビジョンを策定することになるが、住民 からのニーズを把握する好機になったはずである。し かも、区役所職員とも意見交換をしながら、現状を評 価して改善策の提案まで進めることができた。多くの 自治体は、他の自治体の文化政策を横並び式に採用し て政策化している。あるいはシンクタンクに委託して 無味乾燥なものを仕立てる。それに比べれば、今回の ような住民参加による事例は、今後も積み重ねていく ことによって、地に足のついた「新潟方式」による独 自の文化政策の指針づくりの基礎作業になったと思わ れる。

④文化政策の指針は、つくること自体が目的ではなく、それを具体的に実行して地域や住民生活を活性化させることができるかが問われる。そのためには、文化政策課と、区役所・地元住民の3者の機能的な関係づくりがポイントになる。区役所と住民との役割分担については提案でも示した通りである。今後は文化政策課と区役所との実質的な役割分担をはかるとともに、文化政策課は区役所にガバナンス機能を発揮して、文化政策に関わる事項については指導助言することができるようにする。

## 付記

本報告は新潟市のウェブサイトで公開している。詳細は、そちらを参照されたい。

新潟市ホームページ:http://www.city.niigata.jp/info/bunka/arikata-kentou/index.html

なお、本稿の公表については、新潟市文化政策課に ご快諾をいただいた。また、調査やワークショップに 関しては、新潟市都市政策研究所にご協力をいただい た。記して感謝申し上げる。